

# F E D X P 規約

2018年6月2日改定

1. 本クラブは、名称を Far East Dx-Ploiters とする。
2. 本クラブは、DX hunting を、より能率的に行うこと、および、アマチュア無線の健全なる発達を図り、会員相互の友好を増進させることを目的とする。
3. 目的達成のために、会報の発行、その他必要なことを行う。
4. 本クラブに入会するときは、現会員2名以上の推薦による。
5. 再入会のときも4項を適用する。
6. 本クラブの会費は、①入会金 1,000 円、②会費年額 4,000 円とする。
7. 本クラブは、選挙により会長を選出する。会長の任期は2年とし、クラブのため、幹事を若干名任命できる。幹事は、会計係、編集係、ネットコントロール係、ハムフェア係、WEB 係、その他とし会長が任する。なお、会長、および幹事の再任は妨げない。
8. 会報は、毎月一回以上発行する。
9. 会員は、原則一日一回以上メールを受信するとともに Web を閲覧する設備を有すること。
10. 会員として相応しくない会員は、退会勧告を行い、従わない場合は総会の議決をもって除名をすることができる。
11. 会員は、会報への投稿の義務を負う。
12. 本クラブは FEDXP FOUNDATION の運営を行う。運営の細則は別途制定する。

以上